

病気が治って登園可能となった時に必要な書類です

登園届

子すずめ保育園・園長殿

(クラス名) _____

(園児氏名) _____

令和 年 月 日 医療機関【 _____ 】において、下記の
病名と診断されましたが、症状も回復し集団生活に支障がない状態と医師が判断し
ましたので登園致します。

令和 年 月 日

保護者氏名 _____

該当 項目 に○	No.	病名	登園基準
	1	インフルエンザ	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過するまで
	2	手足口病	発熱がなく(解熱後 1 日以上経過し)、普段の食事ができること
	3	りんご病(伝染性紅斑)	全身状態が良いこと。医師の診断を受けて登園可能
	4	突発性発疹	解熱後 1 日以上経過し、全身状態が良いこと
	5	溶連菌感染症	適正な抗菌剤治療開始後、24 時間が経過し、全身状態がよくなるまで
	6	帯状疱疹	全ての発疹が痂皮化してから
	7	マイコプラズマ肺炎(うつる肺炎)	発熱や激しい咳が治まっていること、全身状態がよいこと
	8	感染性胃腸炎 (ウイルス性胃腸炎、ノロ・ロタ等)	症状が治まり普段の食事ができること
	9	RSウイルス	重篤な吸気症状が治まり、全身状態が良いこと
	10	ヘルパンギーナ	解熱し、食事も充分できて元気になった時
	11	その他(_____)	

上記一覧に該当病名が見当たらない場合は、「その他」の項目へ記入してください